

運輸安全マネジメント 情報公開

名古屋東部陸運株式会社（以下、当社）は、運輸安全マネジメントに取り組み、輸送の安全性向上に努めます。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 当社は全従業員に対して、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- ② 当社はPDCA（計画・実施・評価・改善）を実践する事により、輸送の安全に関する継続的な向上を図ります。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ① 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極かつ効率的に行うよう努めます。
→当社車両にはデジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを全車搭載し、教育指導に活用しております。
- ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
→トップ層による社内点検を年1回実施しており、都度、是正対応を実施しております。
- ④ 輸送の安全に関する情報連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し、共有します。
- ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを適確に実施します。
- ⑥ 当社は、グループ会社、協力会社と連携し、輸送の安全性向上に努め、各社の安全確保を阻害するような行為を行いません。

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

目標及び達成状況

自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

年度	重大事故	事故分類						
		転覆	転落	火災	踏切	死傷	危険物	健康障害
2019年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2020年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2021年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2022年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
2023年	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※年度は4月～3月までのカウントとする。

※2023年度の自動車事故報告規則に関する事故は0件。

4. 輸送の安全に関する計画

※別紙 2024年度 年間計画参照

5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画

① 安全衛生職場会（月1回：各部署にて実施）

貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針

【国土交通省告示第1366号】

一般的指導及び監督の指針（12項目）に基づく教育の実施

② 新入社員研修（入社都度）

座学：一般的指導及び監督の指針(12項目)、KYトレーニングなど・・・15時間以上

実技：乗務教育・・・20時間以上(初任運転者)

③ 適性診断：一般診断（3年/回）

・2021年度全社にて実施。（次回、2024年実施予定）

・初任診断：入社時に実施 ・その他診断：事故発生等に応じて実施

④ 安全講話（年1回：5月）

・有識者による事故防止に向けた安全講話

2024年：プロデキューブ（予定）

2023年：NASVA

2022年、2021年、2020年：コロナにより中止、

2019年：交通評論家、交通

2018年：交通心理士、2017年：愛知県トラック協会

⑤ その他実技教育（都度）

リフト道場（豊田営業所）、トラック添乗指導

6. 安全統括管理者

安全車両本部長 柘植光宏

（常務取締役）

7. 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達

① 安全に関する情報については、中央安全衛生委員会にて情報を開示し、

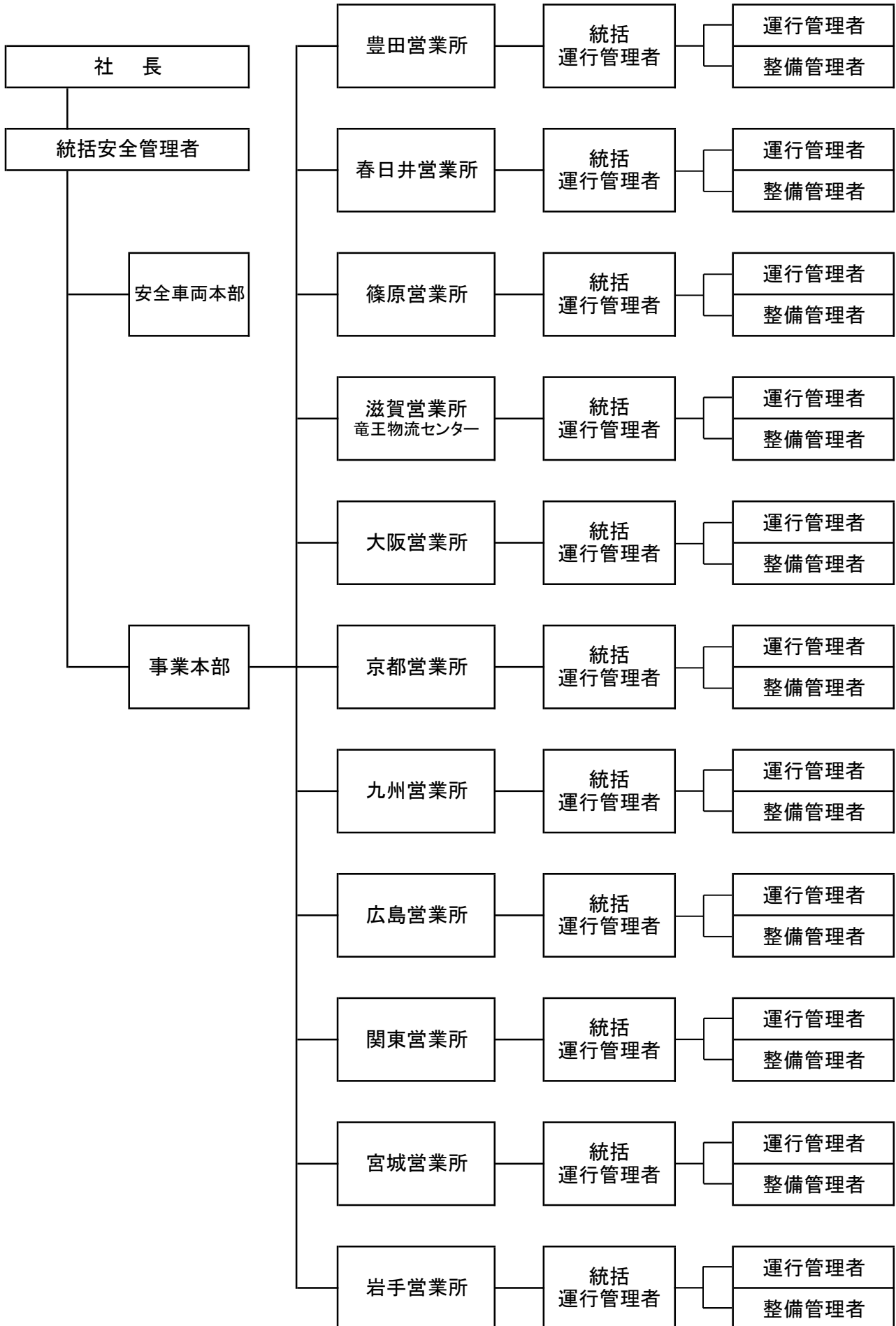
所属長、安全委員を通じて、安全衛生職場会にて、全従業員に周知を行う。

② 緊急を要する情報については、都度、安全車両本部より情報をメール、

社内便等で所属長に開示し、各部署にて全従業員に周知を行う。

輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

2024年4月1日
安全車両本部



67期 安全活動計画

2024/4/1

”事故未然防止”に繋がる活動を”事業本部と連携”して推進する

安全車両本部

活動内容		実施部署	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
方針の徹底	① 中央安全衛生委員会の開催 (○は開催、その他は書面開催)	安全衛生委員長事務局 (安全車両本部)	計画	○	書面	○	○	書面	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 内容の充実 (営業所活動紹介他) 5月、8月は書面開催 	
	② 安全委員会の開催 (○は開催)	安全委員長事務局 (安全車両本部)	計画	○	書面	○	○	書面	○	○	○	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 安全委員会の位置づけ明確化 安全衛生職場会への周知事項の徹底 (周知状況の確認) 委員の自己研鑽
	③ 安全衛生職場会の開催 (○は開催推進月)	各部署	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省12の監督指針の周知展開 業務の繁忙に左右されない計画的な開催
	④ 安全衛生方針の表明、目標設定	中央安全衛生委員会事務局 (安全車両本部)	計画	○											○		年度安全衛生基本方針、目標の設定
未然防止	① 現地パトロール (通常)	安全車両本部 メイリク営業所	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 現地現物にて不安全行動を指摘し、フォロー 	
	② 現地パトロール (新規ルート)	安全車両本部 メイリク営業所	計画	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施	都度実施		<ul style="list-style-type: none"> 重点的にパトロール実施 現地現物にて不安全行動を指摘し、フォロー
	③ 社内講物便会議	営業室 安全車両本部 営業所	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 2回/月実施 新規ルート、事故再発防止 	
	④ 調物便協力会社安全会議	安全車両本部 営業所	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 1回/月 会議開催により安全品質、安全意識向上
	⑤ 重点管理会社安全会議開催 (名東急送、ダフルイー)	安全車両本部 営業所	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 1回/月 個別に安全会議を当社主導で実施 	
	⑥ 重点管理会社主催会議出席 (名東急送、ダフルイー)	安全車両本部 営業所	計画	○	○							○	○				<ul style="list-style-type: none"> 協力会社主催の会議に出席
	⑦ リフト教育 (通年)、リフトトレーナー認定推進	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員教育 トレーナー不在営業所の撲滅 事故発起者への再発防止教育 	
	⑧ 重点管理先教育 (新規乗務員、外国人)	安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 調物便新規乗務員 入社歴の浅い乗務員 外国人乗務員
	⑨ 点呼の強化 (3:30-3:45)強化:安全・健康について聴く・伝える	各部署 安全車両本部	計画		○		○			○講習会						○講習会	<ul style="list-style-type: none"> 点呼者研修会の開催 各所点呼場の相互確認
	⑩ 液漏れ対策 (未然防止、日常管理、漏れ発見時の対応)	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じ安全衛生職場会にて座学+実技講習を実施。 	
	⑪ ヒヤリハット提案の活性化 「危険箇所/危険行動」の事前確認と未然防止	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> 創業者工友との活動統一 提案に対し応える活動 技能職1人2件提出の推進
	⑫ ドラコン活動の推進 (全国展開、協力会社参加増)	各部署 安全車両本部	計画		○	○	○ (社内大会)		○ (県大会)							<ul style="list-style-type: none"> 安全教育に繋がるドライバーコンテストへ 社内大会における全国大会開催 全国大会出場を目指す 	
	⑬ 自社、協力会社の統一した評価と指導 (○は評価月)	各部署 安全車両本部	計画							○					○		<ul style="list-style-type: none"> レベルアップに繋がる展開と指導 9月:上期評価、3月下期評価
再発防止	① 事故対策会議 現地現物での真因追究と対策フォローを実施	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 協力会社も含めた現地現物での事故発生真因の追求、対策の立案。 	
	② 事故発起者へのフォロー徹底	各部署 安全車両本部	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		<ul style="list-style-type: none"> リフト道場を活用した教育 遠隔地への対応検討、要請者基準の明確化
全員参加の活動	① 職制交流会の開催	全社	計画	○						○				○		<ul style="list-style-type: none"> 非稼働日を活用して営業所間の職制交流を図る。 他営業所との業務比較によりレベルアップ 	
	② 東部安全の日立哨 (全員参加)	全社	計画	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> スタッフ、職制全員参加の立哨・車両点検の実施を確認 横スゲー/ランズの確認 * 10月は車両自主点検 	
	③ 安全作品・安全標語の募集	安全車両本部 各部署	計画						○作品募集						○標語募集	<ul style="list-style-type: none"> 重点テーマを決め、ポイントを絞った展開 8月:安全作品、2月:安全標語 	
① 健康文化のレベルアップ (健康経営推進員にむけた取り組み強化)	全社	計画	○	活動へ参加					○宣言		○認定申請				○認定	健康経営推進員への継続認定へチャレンジ (271-500取得)	

67期 安全衛生会議体

2024年4月1日付
名古屋東部陸運株式会社

1) 社内会議

①中央安全衛生委員会
目的：安全衛生方針決議

②安全委員会
目的：安衛職場会への周知確認
知識、意識向上講習 動画視聴
事故内容の掘り下げ
ドライバー指針の教育

③安全衛生職場会
目的：活動事項の周知徹底

2) 社外会議（協力会社含む）

④協力会社安全会議（各部署単位）
目的：・事故撲滅
内容：・前月の振り返り
・重大事故対策の共有
・各社安全活動の進捗管理
・その他

3) 各種会議体詳細

NO	会議名	期日	出席者	責任者/担当者
①	中央安全衛生委員会	1回/月	本部長以下役員、 室・所長、安全委員	総括安全衛生管理者 安全車両本部
②	安全委員会	1回/月	安全委員	安全車両本部長 安全車両本部
③	安全衛生職場会	1回/月	各職場全社員	担当役員/室・所長
④	協力会社安全会議	1回/2ヶ月	該当部署、協力会社管理者	担当役員/所長、センター長